9 資格申請

資格課程の履修を希望する場合には、所定の手続きが必要です。その上で、修得要件を満たすことにより資格取得が可能となります。各資格の手続き・修得要件の詳細については、「資格・免許」のページを確認してください。

●資格課程履修の４年間の主な流れ（一例）

１年次	・履修登録期間に Campusmate-J で資格申請をする。 ・資格課程履修願の提出（保育士・栄養士・管理栄養士）	「資格申請」をすると、資格に関わる各種連絡が届きます。
２年次	・資格課程履修願の提出（教職課程・学芸員） ・履修カルテの記入（教職課程）	所定の時期に希望資格の「資格課程履修願」を提出すること。
３年次	・資格課程履修願の提出（公認心理師） ・保育実習、博物館実習、臨地実習、教育実習　等	実習費等は、「資格課程履修願」の情報を基に納入します。
４年次	・教育実習、心理実習　等 ・社会調査士申請手続き ・認定心理士登録手続き ・保育士登録手続き ・管理栄養士国家試験受験・栄養士免許申請手続き ・教育職員免許状申請手続き　等	各資格の取得申請等の手続き方法は、Campusmate-J で連絡します。内容を確認し、ガイダンスに参加すること。

●資格申請

希望する資格を申請することです。履修登録期間は Campusmate-J の「資格申請」メニューより申請が可能です。それ以外の期間は、教務課窓口にて申請追加・取消を受け付けています。

●資格課程履修願

教職課程等、特定の資格課程を履修する際、所定の時期に提出する重要な書類です。この書類を基に、資格課程費の納入や、各種ガイダンスが実施されます。提出時期は「資格・免許一覧」を参照。

●資格課程費

実習や資格手続きに必要な費用です。納入時期は「資格・免許一覧」を参照してください。

なお、納入された資格課程費は、原則として一切返還しません。

●資格課程放棄願

資格課程履修願を提出後、資格課程を取りやめる際に提出する書類です。提出の際は、事前に資格担当教員に相談してください。